

認定こども園 斜里大谷幼稚園 無償化一覧表 (令和元年10月1日より施行)

認定区分		認定区分の説明	実施	保育料	園食費	預かり保育	
1号認定 3歳～5歳児	1号子ども	1号認定で保育の必要性がない子ども	10月1日	無料	3,000円	有料 (現行どおり)	
	新2号子ども	2号認定のない施設に入園しているけれども、2号認定と同等の保育の必要性がある子ども ■2号認定の利用定員を超えた場合にご利用ください。	10月1日	無料	4,500円	■以下の条件の方は無償 ・年収360万円未満の世帯 ・第3子以降	
	満3歳児	満3歳児で保育の必要性のない子ども (4月1日以降に、3歳に達した子ども)	未実施	無料	3,000円		預かり保育無し
2号認定 3歳～5歳児	2号子ども	保育の必要性のある子ども ■短時間(延長1h)：保護者の就労が5時まで ■標準時間：保護者の就労が5時以降	10月1日	無料	4,500円	■以下の条件の方は無償 ・年収360万円未満の世帯 ・第3子以降	
3号認定 0歳6か月～ 2歳児	3号子ども	保育の必要性のある子ども ■短時間(延長1h)：保護者の就労が5時まで ■標準時間：保護者の就労が5時以降	10月1日	有料 (現行どおり)	なし		保育料に含む (現行どおり)
	新3号子ども	満3歳児で保育の必要性のある子ども (4月1日以降に、3歳に達した子ども) ■非課税世帯に限る	10月1日	無料	無料		

備 考
■ 現在の認定区分に変更のない方は、手続きの必要ありません。
■ 1号子ども 2号子ども 3号子どもの 申請・変更は従来通りです。
■ 新2号子どもの場合は、1号認定申請と新2号(預かり保育無償)の2つの申請が必要となります。但し、現在1号認定の方は新2号の申請のみで結構です。
■ 満3歳児は、保育士の加配が出来ず実施しません。保育士の体制が整えばご案内します。
■ 満3歳児の預かり保育は実施しません。 今回の無償化では「幼稚園満3歳児は無償」「保育園満3歳児は有料」と制度の大きなズレが生じています。趣旨の混乱をさけるために保育の必要性の有無の厳格化を図り、満3歳児の預かり保育は実施しないことにしました。預かりが必要な場合は、斜里町のファミリーサポートセンターをご利用ください。